

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和3年2月8日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ ㊞

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>地域共生社会の実現に向けた取組について</p> <p>(1) 地域のつながりが希薄になる中で、少子高齢化、核家族化により、市民の暮らしの中で、さまざまな問題が絡み合って複雑化している。 本市においても、65歳以上の一人暮らし、後期高齢者、要支援、要介護、老老介護、不登校、いじめ、ひきこもりなどさまざまな問題がある。こういった問題をどこまで把握しているのか。</p> <p>(2) 団塊の世代が75歳となる2025年には、75歳以上が全人口の18%になると言われている。本市においても「日本一若いまち」であるが、高齢者数に着目してみると、75歳以上の高齢者数は2015年から2025年にかけて約1.7倍、2035年にかけては、約2倍になることが見込まれている。 介護需要の増大、一方で保険料の負担者である40歳以上の人口は、2025年以降は減少すると言われている。介護サービスの利用は増えていく一方、負担する人数は減少することが見込まれている。 高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防止することにより、介護サービスを利用することなく自立し</p>	

	<p>た生活を送れることができると考えるが、第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画は、計画通り進んでいるのか。</p> <p>(3) みんなで手を取り合って、誰もが笑顔で暮らせるまちづくりをするために、平成30年7月1日に「長久手市みんなで作るまち条例」を制定した。制定してから2年半が経つが、制定目的どおりに行われているか。</p>	
--	--	--